

福祉自治体ユニット

(住民サイドの福祉行政を進める市町村長の会)

設立趣意書

(平成 22 年 1 月改訂版)

福祉自治体ユニットが設立されたのは、平成 9 年 11 月。介護保険法が成立する前夜でした。住民と手を携えて、安心して暮らせる地域を創り上げようとする市町村長が集まり、21 世紀の地域福祉を考え始めました。

いま、団塊の世代が 60 歳を超えて、あと 20 年の間、高齢者は増加し続けていきます。一方、少子化に歯止めはかかっていません。わが国は、世界で例を見ない社会に変貌しようとしているのです。

この超高齢社会に備えて、社会・経済のシステムも変えていくことが求められています。その中で最も重要な役割を果たすのは、市町村です。地域社会ごとに普遍的な福祉システムを構築するとともに、住民自身が支え合う社会を切り拓いていくこと。それは、住民に最も身近な行政である市町村でしかできないことだからです。

福祉自治体ユニットは、介護保険の成立とその円滑な施行に全力をあげただけでなく、新たな課題についても、常に地域という現場から声をあげ、具体的な提言を続けてきました。障害者施策、少子化対策についても、地域で実現できる現実的な政策を求めてきました。超高齢社会を前に、いま日本は、地域と福祉を巡って、大きな転換を迫られています。地域主権とは、住民主権を意味します。福祉とは、困窮者救済にとどまらず、皆が皆を支え合うことに他なりません。

福祉自治体ユニットは、地域に根ざす新しい福祉社会を創り上げていくために、全力を傾注します。この市町村長の輪が全国に拡がることを願って、改めて設立の趣旨を明らかにします。

【福祉自治体ユニットの活動】

1. 地方自治と福祉政策に関する提言を行い、関係機関と自治体の交流、情報交換、人材育成等に取り組みます。
2. 市町村の先進的な取り組みを紹介し、それぞれの自治体での展開を支援し、新しい地域福祉システムを拡げていきます。
3. 上記の活動を進めるために、会員（市町村長）間の交流、支援を行います。

(平成 9 年 11 月の設立趣意書を改訂)